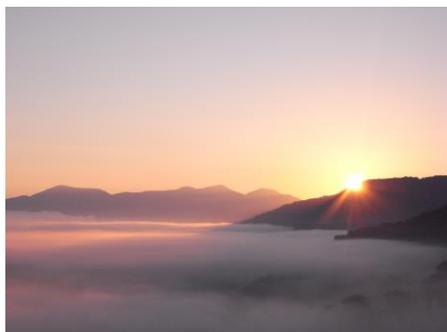


十和田八幡平国立公園 ステップアッププログラム 2020



平成 28 年 12 月 22 日
平成 31 年 2 月 27 日改訂

十和田八幡平国立公園
満喫プロジェクト地域協議会

目次

1. 現状分析	1
(1) 十和田八幡平国立公園の特徴	1
(2) 十和田八幡平国立公園を訪れている外国人旅行者	2
(3) 十和田八幡平国立公園が有する課題	3
1) 利用拠点（施設の老朽化・廃屋等・冬季利用促進等）	
2) アクセスルート・公園道路（国立公園までの誘導・二次交通等）	
3) 受入態勢（多言語対応・Wi-Fi等・接遇・体験プログラム）	
4) 情報発信	
5) ターゲットに応じた外国人目線の取組	
6) 自然環境の保全	
2. 目指すべき姿・取組の方針	5
(1) 多彩な登山道を活かした利用の推進	5
(2) 冬季利用の促進	5
(3) 温泉・湯治の文化に触れる	5
(4) 原生的な自然や活火山現象を手軽に楽しむ	6
(5) 十和田信仰に触れる	6
(6) アクセスルートの景観向上や案内誘導の強化	6
(7) ビューポイント（重点取組地域）での集中的な取組	9
(8) 情報発信・プロモーションの強化	10
(9) ターゲットのニーズ把握	11
(10) 受入れ体制の強化	11
3. 目標	12
4. プロジェクトの実施	
(1) アクセスルートの景観向上、案内誘導の強化	（別表）
(2) ビューポイントにおける集中的な取組	（別表）
(3) 国立公園全体に関する取組等	（別表）
(4) 情報発信・プロモーション	（別表）
(5) 構成員以外の主体による関連した取組	12
5. 効果検証	12

別表：プロジェクトの実施（1）～（4）

十和田八幡平国立公園満喫プロジェクト地域協議会 設置要綱

十和田八幡平国立公園区域図

はじめに

平成 28 年 3 月に、政府により「明日の日本を支える観光ビジョン」がとりまとめられ、訪日外国人旅行者数を平成 32 年までに 4,000 万人とすることが新たな目標として掲げられました。また、政府は、平成 28 年を「東北観光復興元年」と位置づけ、平成 32 年には東北における外国人宿泊者数を 150 万人泊（平成 27 年の 3 倍）に押し上げることを目指しています。

この目標を達成し、なおかつ裾野の広い観光を通じて活気ある地域社会の実現を目指すためには、これまで十分に活用されていないものを含め、日本の自然・文化・気候・食等の豊富な観光資源を今まで以上に活用することが必要となってきます。また、いまだ残る東日本大震災の風評被害を払拭し、訪日外国人旅行者の増加による効果を東北地方に波及させることが必要です。

その点、日本の国立公園は、豊かな自然のみならず、地域に根ざした生活文化や地域産業、食等の魅力ある観光資源を有していますが、これまで十分にそのポテンシャルが発揮されてきませんでした。

そこで上記のビジョンを踏まえ、日本の国立公園を世界水準の「ナショナルパーク」としてのブランド化を図ることを目標に、「国立公園満喫プロジェクト」として、平成 32 年までに訪日外国人を惹きつける取組を計画的、集中的に実施し、訪日外国人の国立公園利用者数を現在（平成 27 年統計）の年間 430 万人から平成 32 年には 2 倍以上の 1,000 万人に増やすことを目指すこととなりました。

本プログラムは、上記の目標を達成するため、全国の国立公園の中で、世界最高水準の「ナショナルパーク」づくりという改革に挑戦する候補地として先行的、集中的に取組を実施する国立公園に選定された十和田八幡平国立公園における具体的な取組について、平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 年間で計画期間とした“ロードマップ”として位置づけるとともに、中間評価等を踏まえた改訂を行い、国・自治体・民間事業者が連携を図りながら進めていくものです。

1. 現状分析

(1) 十和田八幡平国立公園の特徴

【十和田八幡平国立公園のテーマ】

みちのくの^{せきりょう}背梁～原生林が彩る^{せいひつ}静謐の湖水、息づく火山と奥山の湯治場

The Heartland of Michinoku (Northern Honshu)

Tranquil lake Waters reflect the shifting colors of primeval forests, volcanoes breathe life into idyllic mountain, and healing onsen

本公園は手つかずの広大な原生林が今なお残り、十和田湖、八幡沼をはじめとする湖沼と、奥入瀬溪流などの世界に誇る傑出した風景を四季折々に彩ります。これらの大自然や活発な火山現象を手軽に楽しむ環境が整っていることに加え、多彩な登山道があり、原生的な自然の奥深さを堪能することもできます。また、個性豊かな温泉地が多く、昔ながらの長期滞在型の湯治場の独特の風景は貴重な文化景観と言えます。ツキノワグマ、カモシカ等の大型哺乳類、イヌワシやホシガラス等の鳥類等、数多くの野生動物が生息しているのも魅力です。

本公園は、北部の十和田八甲田地域と南部の八幡平地域に大きく分けられます。昭和11年2月1日に十和田八甲地域が十和田国立公園に指定され、その後昭和31年7月10日に八幡平地域が追加指定され、現在の公園名に改称されました。

十和田八甲田地域は、最高峰の大岳(1,585m)をはじめ、1,200～1,500m級の山岳が19座を数える南北の八甲田連峰と、少なくとも3度の大噴火と2度の陥没という複雑な過程を辿ってきた大型の二重カルデラ湖の十和田湖と、そこから流れ出る奥入瀬溪流が主要な景観を構成しています。

八幡平地域は、最高峰の岩手山(2,038m)をはじめ、焼山・八幡平・乳頭山・秋田駒ヶ岳など1,200～1,600m級のなだらかな火山が主体をなし、山頂周辺に広がる湿原群とあいまって主要な景観を構成しています。活火山が多いこともあり、噴気・噴湯などの火山現象も各地に見られ、「火山の博物館」とも呼ばれています。

主な利用形態は、登山、自然探勝、温泉入浴、ドライブ、キャンプ、サイクリングです。場所や季節によって、ロープウェー、スキー(バックカントリーを含む)、スノーシュー、樹氷観察、除雪後の道路のドライブ(雪の回廊)、湖での観光遊覧船・貸ボート・カヤックといった利用を楽しむことができるほか、近年ではガイドツアーなどの体験型観光も盛んになってきています。

(2) 十和田八幡平国立公園を訪れている外国人旅行者

1) 訪日外国人利用者数

十和田八幡平国立公園を訪れている外国人旅行者は、2015年(平成27年)では約7千人で、その内訳はアジアが約6千人、欧米が約1千人、アジアの中で多いのは台湾、香港、韓国となっています。2017年(平成29年)では約1万9千人で、アジアが約1万8千人、欧米が約1千人、アジアの中では台湾、韓国、中国、香港の順に多い状況です。

※出典：環境省国立公園別訪日外国人国籍別実利用者数推計値、平成27年度自然公園等における外国人利用者数の推計手法検討調査業務報告書、日本政府観光局(JNTO)「訪日外客数」

注：平成27年現在の十和田八幡平国立公園外国人利用者数は7千人とされていますが、実際にはこれよりも多くの外国人利用者が本公園を訪れていると推測されています。

一方で、日本全国の国立公園における外国人利用者数の推計値は当該資料しか存在しないこと、全国統一的に目標設定を行う必要があることから、本ステップアッププログラムにおける平成27年の十和田八幡平国立公園外国人利用者数及び平成32年の目標値(後述)は当該推計手法によることとします。

2) 訪日外国人旅行消費額、平均宿泊日数、リピーター率及び満足度

2017年(平成29年)に実施した国立公園訪問者アンケートを活用した推計によると、

十和田八幡平国立公園の現状は以下のとおりです。

- 訪日外国人旅行消費額：53,663 円（先行8公園単純平均：65,851 円）
- 国立公園内外国人平均宿泊日数：3.0 泊（先行8公園単純平均：2.8 泊）
- 外国人リピーター率（2 回目～）：32.1%（先行8公園単純平均：16.1%）
- 満足度（大変満足）：48.1%（先行8公園単純平均：39.0%）

※リピーター率については米軍三沢基地からの訪問者が多く含まれている可能性があること、満足度の中で自然景観には大変満足しているが、お土産・二次交通・情報や案内の多言語対応に不満を感じている状況です。

（3）十和田八幡平国立公園が有する課題

1）利用拠点（施設の老朽化・廃屋等・冬季利用促進等）

本公園の主要な利用拠点では、宿泊施設、物産販売施設といった民間施設、トイレや歩道といった公共施設ともに老朽化しているものが多く、一部は閉鎖されていたり管理者が不在となり廃屋となっているものがあり、景観が悪化しています。これらの公共施設及び民間施設についてはユニバーサルデザインへの対応が十分でないものもあり、快適な利用環境が提供できていません。また、本公園内、公園周辺地域で、観光案内施設、トイレ、宿泊施設、案内標識等の施設が不足している場所があります。

一部の展望台では、樹木が成長することにより眺望を阻害していること、一部の登山口では標識が乱立し景観を損ねていること、適切な利用案内ができていないことも指摘されています。

利用拠点において冬季閉鎖する施設が点在していますが、年間を通し、将来にわたり持続可能な地域社会を維持するためにも冬季の利用促進が課題となっています。

2）アクセスルート・公園道路（国立公園までの誘導・二次交通等）

本公園内、本公園に至るアクセスルートともに標識のデザイン、表記に統一感がないこと、駅、空港、インターチェンジといった主要交通拠点、道の駅等の主要観光拠点及びアクセスルート上に国立公園への誘導標識が不足していることから、利用者を本公園に円滑に誘導できていません。また、本公園の入口に設置されている案内標識は視認性が低く老朽化が進んでいます。

主要交通拠点から本公園の利用拠点までの二次交通が不足していて、特に冬季は公共交通機関が減少すること等により、アクセスが不便になります。

一部の道路では、急峻な地形に伴い通行に注意を要する箇所があること、樹木の成長に伴い円滑な車両等の通行を妨げていることが指摘されています。また、本公園内の一部ではハイシーズンになると駐車場不足や路肩駐車により交通渋滞が発生すること、自転車利用のための路幅が十分でないこと、駐車場におけるオートバイ及び自転車の駐車・駐輪スペースが十分でないことも課題として指摘されています。

3）受入態勢（多言語対応・Wi-Fi 等・接遇・体験プログラム）

本公園内の標識、施設については、外国語表記（翻訳の適切性、標準表記）、Wi-Fi 及び携帯電話等の通信環境、接遇（外国人向けサービス提供者）など、の観点で十分対応できておらず、外国人を受け入れるにあたり早急に対応すべきです。

優れた自然や文化を体験できる魅力的なプログラム（提供者を含む）は、国内外向けを問わず不足しており、特に海外向けに展開するプログラムの不足が目立ちます。今後は十和田八幡平国立公園ならではの魅力を体験できるプログラム、食、特産品を活用したお土産・商品など、リピーターを獲得できるような魅力的なコンテンツの開発が急務となります。

4）情報発信

国立公園に関する情報発信量が不足していることもあり、日本の国立公園自体が外国での認知度は低いと推測されます。

また、本公園の情報発信や利用案内を行ううえで拠点となるべきビジターセンターは、人員や開館期間等の運営体制が不十分で、十分に活用されていないことから、早急な改善が必要です。

5) ターゲットに応じた外国人目線の実施

外国人利用者は、アジア、欧米豪等の国ごとにより、嗜好性や滞在日数等が異なるため、ターゲットのマーケティング調査などを通じながら市場に応じた体験プログラムや観光コンテンツの開発・磨き上げ、受入体制の強化、プロモーション等に取り組むことが必要です。

6) 自然環境の保全

管理されずに荒廃している又は管理不足の登山道があること、浸食されている登山道があることから、対応が必要となっています。

また、本公園内ではオオハンゴンソウ等の外来植物の侵入による景観や在来植物への影響が懸念されるほか、登山・冬山利用・ペット連れの利用に関するルールやマナーが不明確であることが指摘されています。

2. 目指すべき姿・取組の方針

本公園のテーマである「みちのくの脊梁～原生林が彩る静謐の湖水、息づく火山と奥山の湯治場」を基本に、火山活動によって形作られた豊かな自然と湯治等の文化を感じられる国立公園として、風致景観の保全と適正な利用の推進を図るとともに、国立公園を核とした広域観光圏の形成に努めていきます。

(1) 多彩な登山道を活かした利用の推進

本公園には、山岳を縦走する本格的な登山道から、日帰りで楽しめる登山道まで、多彩な登山道（歩道も含まれます）が存在しています。本公園の一番の魅力である原生的な大自然を体感することは、登山道を歩き、国立公園の核心的地域に身を置くことで実現できます。最近では、「岩手山・八幡平・安比高原 50km トレイル」のようにロングトレイルとして利用を推進する動きもあります。

【取組の方針】

これらの多彩な登山道をこれまで以上に利用していただくために、標識の多言語化、二次交通の改善、登山道管理体制の充実、避難小屋の整備等の取組を進めていきます。

特に十和田湖畔・外輪山地区では、地域関係者の合意を得ながら、新規の登山道整備のほか、かつて利用されていた登山道の活用・再整備に取り組むとともに、八幡平地域では「岩手山・八幡平・安比高原 50 kmトレイル」の整備や適正な利用の推進に取り組めます。

(2) 冬季利用の促進

本公園は世界的に見ても降雪量の多い地域で、良質なパウダースノーで知られています。一方で、冬季は本公園の利用者数が少なく、持続可能な観光地を維持する観点からも、冬季の利用を促進する必要があります。

これまでも八甲田や八幡平のバックカントリースキー、八甲田や八幡平の樹氷観賞、八甲田・十和田ゴールドライン、八幡平アスピーテライン、樹海ラインの雪の回廊、冬祭りである「十和田湖冬物語」、雪見露天風呂、網張・八幡平・十和田ビジターセンターやガイドによるスノーシュー体験といった、冬季の様々な体験が提供されています。最近では、八幡平山頂の鏡沼の雪解け時の不思議な現象「ドラゴンアイ」を観賞する体験が注目されつつあります。

【取組の方針】

冬季の楽しみを充実させ、一年を通して本公園を楽しむことができるようにするために、これまで提供されてきた体験については一層の取組の強化を行うとともに、二次交通の改善、雪の降らない地域からの外国人利用者にも手軽に楽しんでもらえる体験プログラムの充実やプログラム提供者の増加等の取組を進めます。

(3) 温泉・湯治の文化に触れる

本公園には、伝統的で個性豊かな温泉や旅館が数多くあり、良好な泉質に恵まれています。これらの中には酸ヶ湯、後生掛、玉川といった長期間滞留して温泉療養を行う湯治場や、猿倉、松川、籐七、蒸の湯、乳頭といった奥山の秘湯も含まれています。昔ながらの長期滞在型の湯治場や秘湯の独特の風景は貴重な文化景観であり、奥深い体験を提供できます。また、豪雪の冬を乗り切る生活習慣をはじめとした四季折々の自然と共生した暮らし方や地域ならではの食といった、北東北にしかない独自の文化を旅館で体験していただくこともできます。

【取組の方針】

これまで温泉は比較的外国人利用者にも情報発信されてきましたが、旅館自体や湯治については情報発信される機会が少なかったことから、温泉・湯治を外国人に利用していただくために、ルールやマナーを伝えるためのパンフレット等の充実、受入態勢の強化等の取組を進めます。また、自然と共生した暮らし方や地域ならではの食に関する情報発信を強化します。

(4) 原始的な自然や活火山現象を手軽に楽しむ

本公園には、八甲田ロープウェー、十和田湖遊覧船、網張展望リフト、奥入瀬溪流、八幡平山頂、焼走り溶岩流、後生掛、玉川温泉等の探勝歩道といった、比較的容易に原始的な核心的地域や活火山現象が生じている地点にアプローチできる場所が豊富にあります。また、近年アジアを中心に紅葉の人気が高まっていますが、本公園には紅葉の名所が多数あります。

また、本公園には様々な体験プログラムが既に存在していて、手軽に本公園の魅力を体験できます。一方で、本公園の魅力を十分に伝えていく観点、利用者が滞在することによる地域経済へ貢献する観点から、現在の体験プログラムの種類、プログラムを提供するガイドの数は十分とは言えません。また、新たな体験を提供することで、これまでとは異なる利用者層が来訪することにつながることを期待されます。

【取組の方針】

一層の利用促進を図るために、標識の多言語化、魅力を伝えるパンフレット類の充実等の取組を進めます。また、これまで十分に活用されてなかった資源や場所を活用する新たな体験プログラムの開発、ガイド育成等の取組を進め、火山現象や紅葉に関する情報発信を強化します。

(5) 十和田信仰に触れる

十和田湖には南祖坊という僧侶と竜神の戦いを伝える伝説があり、休屋休平地区には修験道の霊場であった十和田神社があり、十和田信仰が伝わっています。一方で、十和田信仰に関する解説パンフレットや標識は少なく、信仰を体験する場やプログラムもほとんどない状態です。

【取組の方針】

十和田信仰のような目に見えない資源は、パンフレットや標識、ガイドによる解説といった形で丁寧にその内容や価値を伝えていく必要があります。このため、魅力を伝えるパンフレット類や標識の充実、体験の場の整備やプログラムの開発等の取組を進めます。

(6) アクセスルートの景観向上や案内誘導の強化

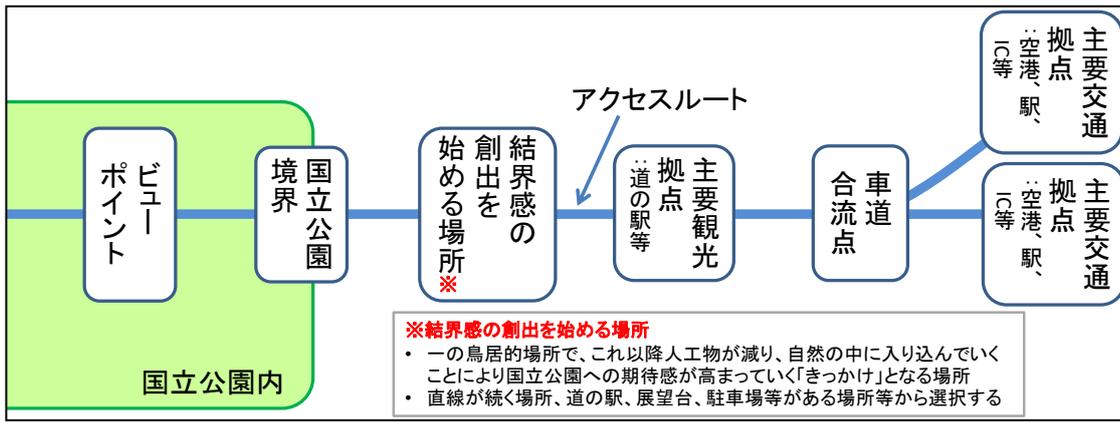
本公園に至るまでの移動の際に、国立公園へ向かう期待感を高め、楽しんでいただけるよう、アクセスルートにおける景観維持・向上を行う必要があります。また、主要交通拠点から本公園までの案内を適切に行うことで、円滑に外国人利用者を本公園まで誘導する必要があります。

【取組の方針】

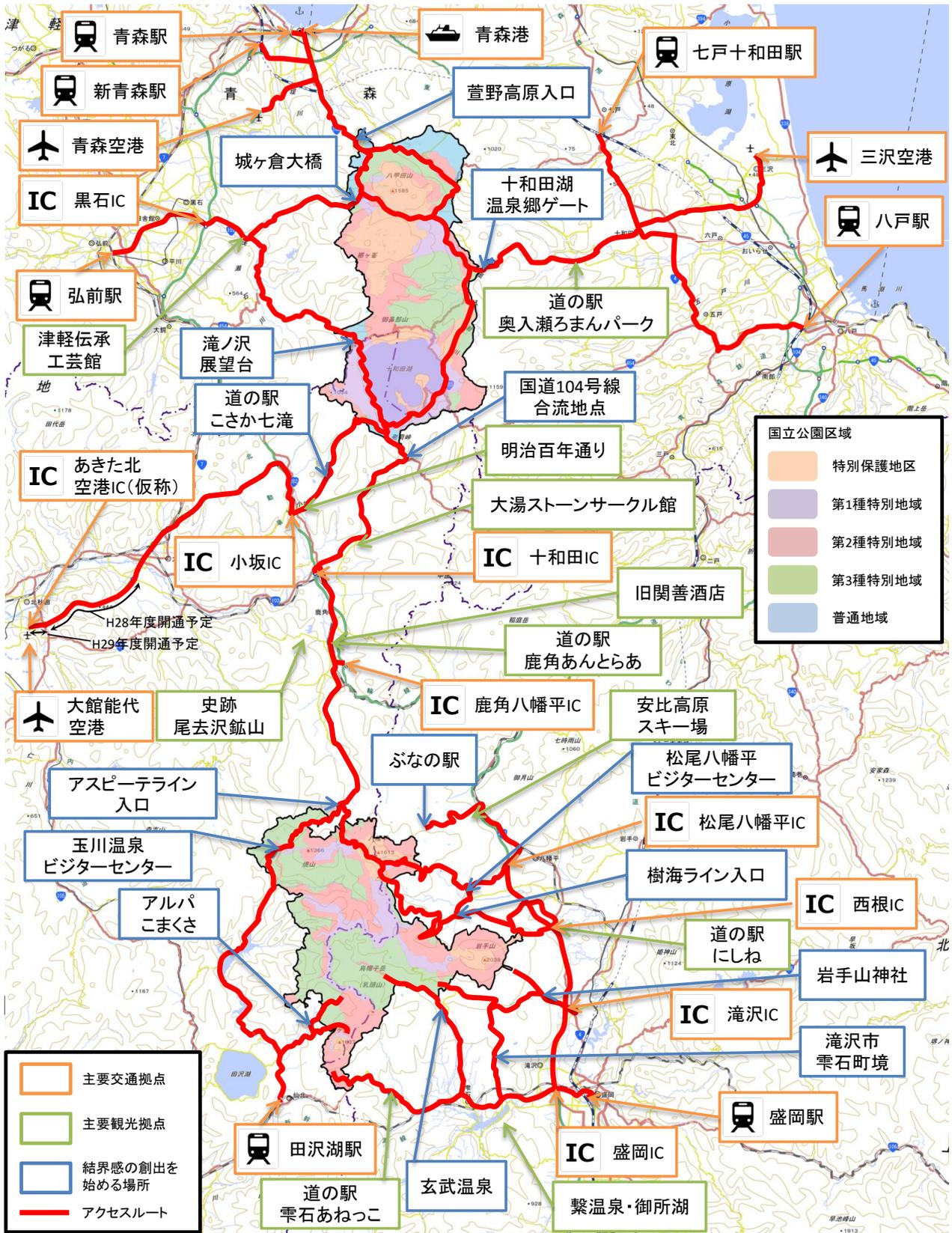
本公園とその周辺地域は、主要交通拠点からの距離が長く、市街地を含むことが多い地域となっています。市街地はすでに開発が進んでいること、住民生活の利便性が優先されることから、市街地において眺望を阻害している屋外広告物を排除するといった対策は現実的、効率的ではありません。このことから、主要交通拠点と国立公園境界の間に「結界感の創出を始める場所」を設定し、その場所から国立公園境界までの間で集中的に屋外広告物対策を実施します。また、一部の地域において景観法に基づく景観計画の策定に向けて検討を進めるとともに、アクセスルート沿いの老朽看板、廃屋撤去を進めます。

アクセスルート上の標識については、表記やデザインの統一に向けたガイドラインを作成するとともに、多言語化、表記やデザイン等の統一、新規整備、乱立した標識の整理等に取り組むことを検討します。また、国立公園境界の入口標識の再整備を進めます。

また、国立公園の利用拠点やビューポイントまでを結ぶ二次交通について、観光客の利便性向上に向けた検討を進めます。

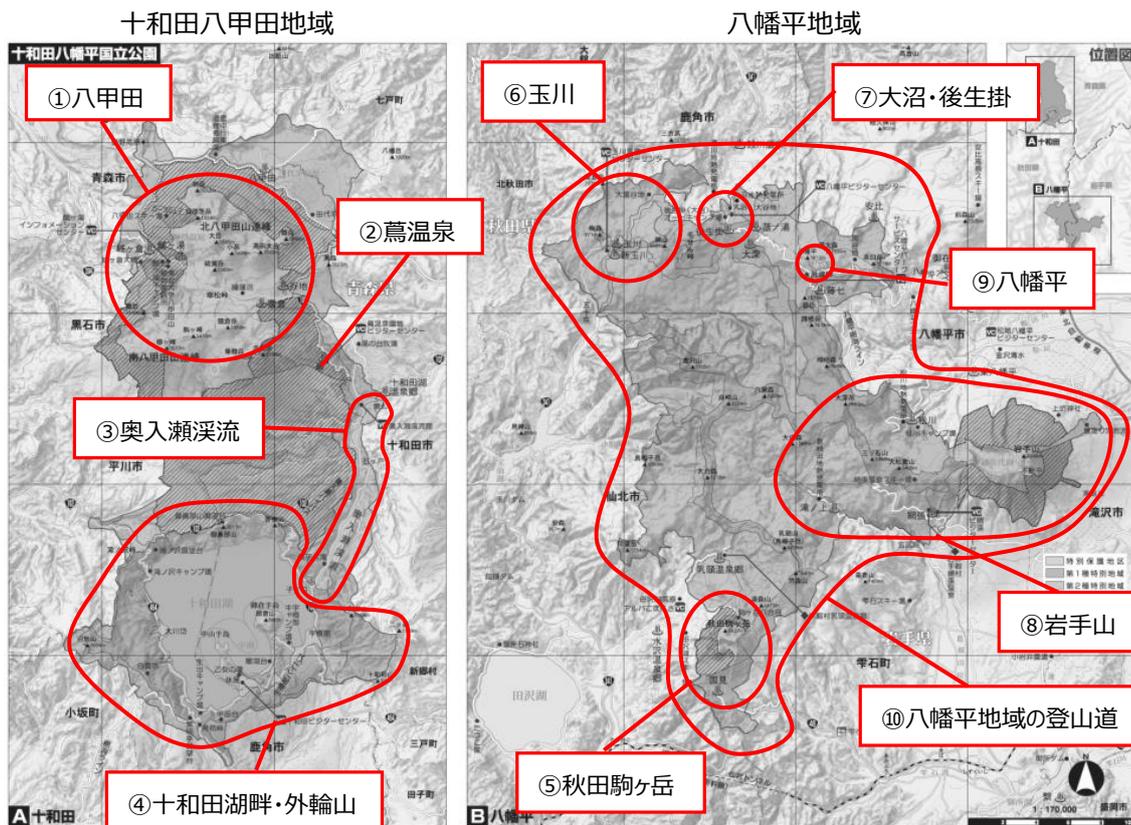


図：アクセスルートのイメージ



(7) ビューポイント（重点取組地域）での集中的な取組

本公園の主要な利用拠点となっている地区をビューポイントとして選定し、利用環境の改善のために重点的に対策を進めていきます。



図：十和田八幡平国立公園のビューポイント

【取組の方針】

1) ビジターセンター等の利用施設の魅力向上

トイレ、登山道、標識、キャンプ場、駐車場といった公園利用施設の老朽化対策、多言語対応、ユニバーサルデザイン対応を進めます。また、光回線や Wi-Fi 環境整備に取り組みます。

ビジターセンター、インフォメーションセンターについては、提供するサービスの向上を図るための検討を行うとともに、展示の改修、休憩場所の充実等の整備を行います。

2) 上質な宿泊施設等の誘致

グランピング（上質で快適なキャンプ）やオーベルジュ（上質な宿泊付きレストラン）を含め、本公園の魅力を満喫できる高付加価値な宿泊体験を提供するための施設や体験型コンテンツの充実をめめます。

3) 協力金等の公園管理への活用

ガイドツアー参加料等における協力金など、公園管理における受益者負担の仕組みを検討します。

4) まちなみ等の景観改善

利用拠点における上質な滞在環境の創出に向け、廃屋対策の加速化や地域文化が体感できる街並みづくりの改善をめめます。

5) 各ビューポイントの取組の方針

①八甲田地区

- 酸ヶ湯インフォメーションセンター、酸ヶ湯キャンプ場、八甲田ロープウェイ等の利用施設の魅力向上
- 北八甲田、南八甲田の登山道等の魅力向上
- 利用していない公園利用施設の撤去による景観改善

②薦温泉地区

- 歩道、標識、トイレ等の利用施設の魅力向上

③奥入瀬渓流地区

- 国道 103 号奥入瀬（青楓山）バイパスの整備と、それに伴う自然保護と観光等の利活用の両立による総合的な対策
- ガイドの拠点施設整備
- 歩道、トイレ等の利用施設の魅力向上

④十和田湖畔・外輪山地区

- 休屋休平地区における廃屋等の撤去、利用動線の見直し、市道の石畳化等による景観改善、ビジターセンター等の利用施設の魅力向上、新規歩道整備や休止中の歩道の再整備等の総合的な対策
- 和井内地区における利用施設整備による魅力向上
- トイレ等の利用施設の魅力向上、Wi-Fi 環境整備

⑤秋田駒ヶ岳地区

- 秋田駒ヶ岳情報センター（アルパこまくさ）、登山道、標識の魅力向上

⑥玉川地区

- ビジターセンター、歩道、標識、トイレ等の魅力向上

⑦大沼・後生掛地区

- ビジターセンター、歩道、標識、キャンプ場、トイレ等の魅力向上

⑧岩手山地区

- 岩手山の登山口（公園区域外）の標識の整理・統合による景観改善
- ビジターセンター、歩道、標識、トイレ、岩手山焼走り国際交流村キャンプ場（公園区域外）等の魅力向上

⑨八幡平地区

- 旧八幡平レストハウスの撤去、駐車場再整備等の総合的な対策

⑩八幡平地域の登山道

- 登山道、標識、避難小屋等の魅力向上
- 「岩手山・八幡平・安比高原 50km トレイル」の整備

（8）情報発信・プロモーションの強化

様々な地域からの誘客には、認知の向上が不可欠です。各地域の旅行者の情報取得方法や WEB サイト等により発信される情報の解析、各種マーケティング結果をもとに、ターゲットごとに有効な情報発信手段の検証を行います。その検証結果を踏まえ、発地での効果的な情報発信・プロモーションを行うとともに、着地においても WEB サイト、ガイドマップなど外国人利用者のニーズに合わせた情報発信の強化を図ります。

（9）ターゲットのニーズ把握

体験プログラムやコンテンツの開発、受入態勢の強化、情報発信・プロモーションなどを行うにあたって、ターゲットを明確にするとともに、ターゲットのニーズを把握したうえで、外国人の目線を意識して取り組みを進めます。

【ターゲット】

○団体旅行：

中国、東南アジアなど団体旅行の比率が高いエリア

団体人数に対応できる人材や施設の確保等が必要となります。

○個人旅行（短期滞在）：

韓国、香港など個人旅行の比率が高く、日本での滞在期間が短いエリア
受入環境整備を進めることが必要で、特に外国語対応できる人材確保を進める必要があります。

○個人旅行（長期滞在）：

欧米、豪州など個人旅行がほとんどを占め、日本での滞在期間が長いエリア
短期滞在に必要な対応に加えて、長期滞在を促進するためには、より多くの魅力的なコンテンツ開発が必要となります。

（10）受入れ体制の強化

本公園を訪れる外国人の意見として、媒体や人材の多言語対応への評価が低いことから旅行会社向け（BtoB）及び個人旅行者向け（BtoC）の多言語対応による問い合わせ窓口の一元化や、体験コンテンツ及びガイドなどの多言語化など、受入れ体制の強化に努めます。また、ガイドツアーにおける安全対策や品質レベルの向上、環境保全への貢献などを進めることにより、訪日外国人の満足度の向上を図ります。

3. 目標

	平成27年	平成32年
十和田八幡平国立公園の 外国人利用者数	約7千人	約2.1万人

「明日の日本を支える観光ビジョン」（平成28年3月30日、明日の日本を支える観光ビジョン構想会議）では、地方部（三大都市圏以外）※での外国人延べ宿泊者数を平成27年と比較して平成32年には3倍近い増加となる7000万人泊を目指すとされています。

これを受けて、本公園では、平成27年と比較して3倍となる、約2.1万人の外国人利用者が訪れることを目標とします。

※地方部とは、三大都市圏（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県）以外の地域

4. プロジェクトの実施

※以下のプロジェクト内容、実施主体、実施時期については別表のとおりです。

- (1) アクセスルートの景観向上、案内誘導の強化
- (2) ビューポイントにおける集中的な取組
- (3) 国立公園全体に関する取組等
- (4) 情報発信・プロモーション
- (5) 構成員以外の主体による関連した取組

地域経済活性化支援機構（REVIC）は、玉川温泉等に対する再生支援等を行うことを平成28年12月に決定しました。今後、再生支援計画に基づき、設備の充実等の取組を進め、十和田八幡平国立公園の集客力向上に尽力いたします。

5. 効果検証

国立公園別訪日外国人国籍別実利用者数推計値（環境省）を基に、十和田八幡平国立公園の外国人利用者数を把握し、検証します。

十和田八幡平国立公園満喫プロジェクト地域協議会を定期的を開催し、ステップアッププログラムの各プロジェクトの進捗状況を把握するとともに、必要に応じてステップアッププログラムの内容を見直します。

十和田八幡平国立公園満喫プロジェクト地域協議会 設置要綱

（名称）

第1条 本会は、「十和田八幡平国立公園満喫プロジェクト地域協議会」（以下、「協議会」という。）と称する。

（目的）

第2条 本会は、国立公園の美しい自然を活かし、より上質な体験を提供することにより、世界水準の「ナショナルパーク」へと改革していく国立公園満喫プロジェクトを十和田八幡平国立公園において推進するための具体的なプログラム（以下、「ステップアッププログラム 2020」という。）を策定し、実施していくことを目的とし、関係機関の相互の連携を図るため設置するものである。

（協議事項）

第3条 協議会は、以下に掲げる事項を協議する。

- （1）十和田八幡平国立公園における国立公園満喫プロジェクトの推進に関する事項
- （2）「ステップアッププログラム 2020」の策定及び実施に関する事項。
- （3）その他、第2条の目的を達成するために必要と認められる事項。

（構成員）

第4条 協議会は、別表1に掲げる関係機関等をもって構成する。

- 2 協議会には議長を置き、議長は東北地方環境事務所長とする。
- 3 協議会は、必要に応じアドバイザーを招集することができる。

（会議）

第5条 会議は、必要に応じて事務局が招集する。

- 2 議事は、議長が進行する。

（十和田八甲田地域部会及び八幡平地域部会）

第6条 十和田八幡平国立公園の地域ごとの具体的な事項を検討するため、十和田八甲田地域部会及び八幡平地域部会を設置する。

- 2 十和田八甲田地域部会及び八幡平地域部会は、必要に応じて事務局が招集する。
- 3 十和田八甲田地域部会及び八幡平地域部会では、それぞれの地域における「ステップアッププログラム 2020」の検討及び推進に関する事項を所掌する。

（事務局）

第7条 本会の事務を処理するため、青森県、岩手県、秋田県及び十和田八幡平国立公園管理事務所に事務局を置く。

（その他）

第8条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

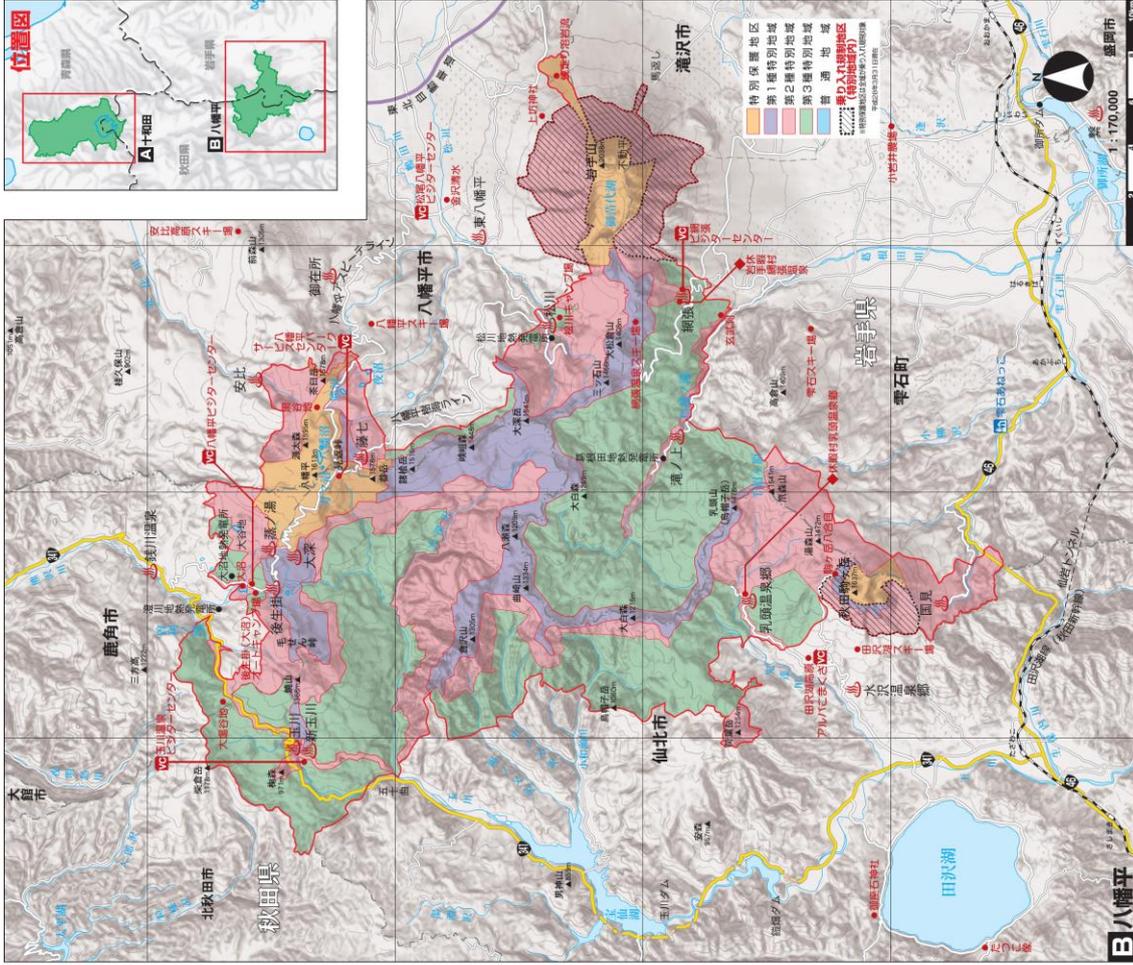
附 則 この要綱は、平成28年9月26日から施行する。

平成30年3月29日に一部改正。

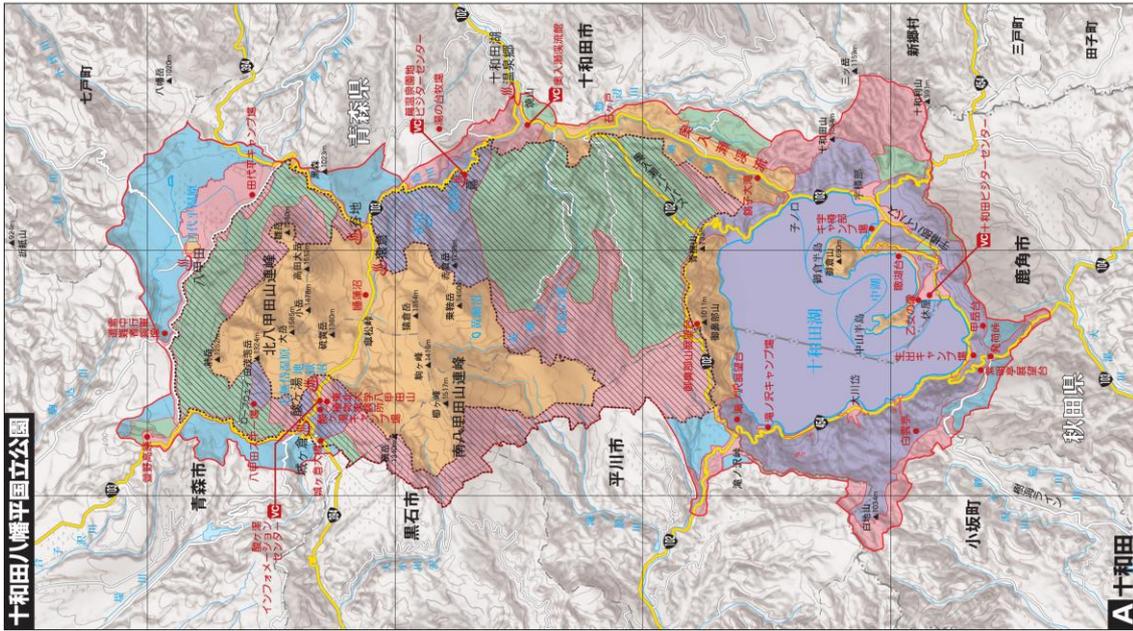
別表1 第3条第1項 構成員

構成員
《国の機関》
環境省東北地方環境事務所 所長
国土交通省東北地方整備局 企画部長
国土交通省東北運輸局 観光部長
林野庁東北森林管理局 計画保全部長
《地方自治体》
青森県観光国際戦略局 局長
青森県環境生活部自然保護課 課長
青森県県土整備部道路課 課長
岩手県環境生活部 部長
岩手県商工労働観光部観光課 総括課長
岩手県県土整備部道路環境課 総括課長
秋田県生活環境部 部長
秋田県観光文化スポーツ部観光振興課 課長
秋田県建設部道路課 課長
青森市経済部 部長
黒石市商工観光部 部長
十和田市観光商工部 部長
平川市経済部 部長
八幡平市商工観光課 課長
滝沢市経済産業部 部長
雫石町観光商工課 課長
鹿角市産業部 部長
仙北市観光商工部 部長
小坂町観光産業課 課長
《民間団体》
公益財団法人青森県観光連盟 理事長
公益財団法人岩手県観光協会 理事長
一般社団法人秋田県観光連盟 会長
一般社団法人十和田湖国立公園協会 理事長
八甲田振興協議会 会長
八幡平国立公園協会 会長（八幡平市長） （常任理事 盛岡市商工観光部 部長）

十和田八幡平国立公園区域図



八幡平地域



十和田八幡平国立公園

